

鹿角市農業委員会事務局障害者活躍推進計画

機関名	鹿角市農業委員会事務局
任命権者	鹿角農業委員会会長
計画期間	令和５年６月１日～令和１０年５月３１日（５年間）
鹿角市における障害者雇用に関する課題	鹿角市農業委員会事務局は、法定雇用障害者数が１人に満たない機関で、これまでは障害者が在籍していなかったが、「障害者の雇用等に関する法律」の趣旨を踏まえ、引き続き率先して障害者の雇用に努めるとともに、採用した職員が活躍できるよう、さらなる体制整備や各種取組を推進する必要がある。
目標	
①採用に関する目標	必要に応じ障害者雇用を推進する （参考）職員数５人で法定雇用義務なし（令和４年６月１日時点）
②定着に関する目標	なし ※今後、採用している障害者の定着状況データを把握予定。
取組内容	
１．障害者の活躍を推進する体制整備	
	○障害者雇用推進者として農業委員会事務局長を選任する（令和元年９月６日選任済）。 ○市長部局と連携して、組織内の人的サポート体制（障害者雇用推進者、障害者職業生活相談員、支援担当者等）を整備する。
２．障害者の活躍の基本となる職務の選定・創出	
	○障害者を雇用する場合には、障害者の能力や希望を踏まえ、職務の選定及び職域の拡大について検討を行う。 また、勤務している職員との面談などにより、障害者と従事している業務のマッチングが適切であるか点検を行い、障害者が活躍できる職場環境の創出に取り組む。
３．障害者の活躍を推進するための環境整備・人事管理	
	○環境整備及び人事管理等については、市長部局と一体であることから、市長部局と連携し、障害者の活躍を推進するため取組みを適切に実施する。
４．その他	
	○「国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律」に基づく障害者就労施設等への発注等を通じて、障害者の活躍の場の拡大を推進する。